

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 長野県  
農業委員会名： 上田市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年7月20日

任期満了年月日 令和6年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	14	14
認定農業者に準ずる者	—	
女性	1	1
40代以下		
中立委員	1	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	23

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,244
農業経営体数	1,787

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,026
女性	713
40代以下	187

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	226
基本構想水準到達者	52
認定新規就農者	23
農業参入法人	0
集落営農経営	23
特定農業団体	5
集落営農組織	18

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,800	2,400				5,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	5,200 ha	1,664 ha	32.0 %	
課題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯闇等が農地の集積・有効利用を図る上での課題となっている。上田市は兼業的農家(自給的農家)が多いため、担い手が耕作する農地が分散し作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和10 年度	集積率	60 %
今年度の新規集積面積	248 ha	農地面積(C)	5,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,912 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	36.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	438 ha	407 ha	31 ha
課題	農業従事者の減少や高齢化等により、中山間を中心に遊休農地が増加している。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	223 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	45 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	17 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	対象地域において、解消に向けて関係団体等と協議を行う。

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	184 ha
---------------------------	--------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	10	経営体	3	経営体	3	経営体
	15.49	ha	1.16	ha	2.04	ha
課題	上田市では兼業的農家(自給的農家)の比率が高く、農地が分散された状態のまま耕作地として維持されており、新規参入希望者がまとまった農地を得づらい状況にあることが課題である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	346 ha	274 ha	217 ha	279 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				28.0 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	23 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		4 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～10月	② 遊休農地の解消	農地パトロール等の現場活動を主軸に置き、1号遊休農地のうち草刈り等で直ちに耕作可能となる農地(緑区分)の農地の耕作者等を訪問し直接以降確認を行う。
1月～2月	① 農地の集積	行政による『人・農地プラン』実践の地区別懇談会に参加し、会議のコーディネート役をつとめる。
未定	③ 新規参入の促進	農業の基礎と就農までの流れを学び、担当地域の新規就農希望者への指導に役立てる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいづれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		16 回	
開催時期	1月から3月	相談会名	農地相談会
参加者数	各回1名以上	開催場所	市内
相談会の内容	市民から農地に関する悩みを聞くことで、担当地域での新規就農希望者への相談に役立てる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)